

第八管区海上保安本部厚生課任期付職員（係長級）募集案内

第八管区海上保安本部では、職員に対するメンタルケアについて、組織的な対策を講じるため、有効な知識・技能を有する任期付職員を国土交通事務官（係長級）として採用を考えております。

採用を希望される方は下記事項を確認のうえ、ご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 職務内容

第八管区海上保安本部 総務部厚生課の所掌事務のうち、以下の業務を担当します。

- (1) メンタルヘルスを含む精神保健等に関する専門的知識を生かし、職員の精神衛生、保険衛生及び安全保持に関する対策の企画及び立案並びにカウンセリング対応
- (2) 職員の福利厚生に関する各種事務（パソコンでの文書及びメール作成等）

2. 応募資格

以下の（1）～（3）の要件を全て満たす者。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上）を有する者。
- (2) 採用時において、有効な臨床心理士、公認心理師又はこれらに類するいずれかの資格を有し、国以外の公的機関を含む民間企業等において、これらの資格を生かした業務経験（メンタルヘルスに関するカウンセリングの実務経験等）を通算で4年以上有する者。
- (3) Windowsの一般操作を支障なく行い、Microsoft officeにより文書及び資料の作成ができる能力を有する者。

※ ただし、以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年

を経過しない者

- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) メンタルヘルス対策を含む職員の健康対策及び安全対策に熱意を有する者。

4. 採用予定人数

1 名

5. 採用予定時期及び任期

令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 採用日は採用予定者の事情に配慮しますのでご相談ください。

※ 勤務実績、欠員状況に応じて採用日から最長 5 年まで更新の可能性あり。

6. 勤務先

第八管区海上保安本部（京都府舞鶴市下福井 901）

7. 給与

- (1) 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）3 級で、採用後の勤務成績に応じて昇給（年 1 回）等があります。
- ・基本給（月額 287,352 円～378,768 円）※地域手当を加味しています。
- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。
- ・扶養手当（子月額 13,000 円等）
 - ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
 - ・通勤手当（6 箇月定期券等の価額、自家用車等を使用した場合は距離に応じて支給（1 箇月あたり最高 15 万円））
 - ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
 - ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

8. 勤務条件等

(1) 勤務形態

1日7時間45分（原則、勤務時間08:30～17:15、休憩時間12:00～13:00ですが、勤務時間の割り振りを変更することも可能。）で、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29～1月3日）は休みです。

業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用可能です。

また、行事等の業務により土・日曜日に勤務した場合は、公休の振替、変更を行います。

(2) 取得可能な休暇等

年20日の年次休暇（8月1日採用の場合8日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 選考方法

(1) 一次選考【書類選考】

試験内容：経歴評定

締切日：令和8年7月1日（水）

選考方法：応募時に提出いただいた履歴書、職務経歴書等による書類選考を行います。

合否通知：同年7月8日（水）までに応募者全員に個別に通知します。

(2) 二次選考【面接選考】、【作文試験】

試験内容：個別面接試験

面接日：令和8年7月13日（月）～同年7月17日（金）

面接場所：京都府舞鶴市下福井901 第八管区海上保安本部 会議室

※ 二次選考に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合否通知

二次選考の試験結果は、同年7月28日（火）までに二次選考受験者全員に個別に通知します。

10. 応募方法

(1) 受付〆切：令和8年7月1日（水）まで（必着）

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、要顔写真）

② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を具体的に記載して下さい。）

③ 「2. 応募資格」の（2）で掲げる資格等の写し（A4サイズ）

(3) 提出先

① 郵送の場合

〒624-8686 京都府舞鶴市下福井 901

第八管区海上保安本部総務部厚生課 健康安全対策官 宛

※ 封筒に朱書きで「八本部任期付採用提出書類」等記載して下さい。

※ 書留で送付してください。

② メールの場合

アドレス：yonemitsu-e942s@mlit.go.jp

※ 「mlit」の「l」は英小文字のエルです。

※ 件名に「八本部任期付採用提出書類」等の入力をして下さい。

11. その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報責任をもって処分します。
- (4) 採用内定者に選考された場合、各自病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただくとともに、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 採用内定後に身体検査を受検していただきます。
- (6) 身体検査費用、二次選考にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12. お問い合わせ先

- (1) 担当：第八管区海上保安本部 総務部厚生課 健康安全対策官（米満）
- (2) 住所：〒624-8686 京都府舞鶴市下福井 901
- (3) 電話：0773-75-4100（内線 2151）